

平成29年度 第一期「建築士定期講習」受講案内

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講し修了することが義務付けられています。

なお、平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日の間）に建築士定期講習を受講・修了した方は、平成29年度中に当該建築士定期講習を受講しなければなりません。

【主催】 （公財）建築技術教育普及センター
【運営】 （一社）奈良県建築士事務所協会
（一社）日本建築士事務所協会連合会

1. 受講申込書の配布

- (1) 配布期間 平成29年4月1日（月）～
午前9時30分～午後4時30分（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
- (2) 配布場所 （一社）奈良県建築士事務所協会（奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館）
（公財）建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp>）からダウンロードができます。

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 平成29年4月10日（月）～4月28日（金）
午前9時30分～午後4時30分（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
※ 受付は申し込み受付順とし、定員に達しだい受付を終了します。
- (2) 受付場所 （一社）奈良県建築士事務所協会 ※郵送による受講申し込みも受け付けます
（奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館）

3. 講習日・講習会場・定員

| 会場コード | 講習日 | 講習会場 | 定員 |
|-----------|--------------|---------------------------|------|
| 5 E - 5 1 | 平成29年6月7日（水） | 奈良県産業会館 （大和高田市幸町2番33号） | 100名 |

4. 講習の時間割（予定）

| | |
|-------------------|--------------------|
| 9:00～9:30 | 受付 |
| 9:30～9:40（10分） | 受講注意事項の説明 |
| 9:40～10:55（75分） | I. 建築物の建築法令に関する科目1 |
| 10:55～11:10（15分） | 休憩 |
| 11:10～11:55（45分） | I. 建築物の建築法令に関する科目2 |
| 11:55～12:55（60分） | 休憩・昼食 |
| 12:55～13:55（60分） | I. 建築物の建築法令に関する科目3 |
| 13:55～14:05（10分） | 休憩 |
| 14:05～16:05（120分） | II. 設計及び工事監理に関する科目 |
| 16:05～16:20（15分） | 休憩 |
| 16:20～16:30（10分） | 修了考査注意事項の説明 |
| 16:30～17:30（60分） | 修了考査（テキスト参照可） |

※ DVD講習となる場合があります。

※ 時間割が変更になる場合があります。

※ 受講希望者数が少ない場合、講習を中止する場合があります。

5. その他詳細は（公財）建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp>）で確認してください。

（一社）奈良県建築士事務所協会
奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館
TEL 0742-34-8850
FAX 0742-34-8886